

要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成 28年 7月 25日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝五丁目33番8号		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 三菱自動車工業株式会社 代表取締役 益子 修 電話 03 - 6852 - 2630					
主たる業種	製造業 (自動車製造業)				細分類番号	3   1   1   1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ						
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで						
基本方針	原単位当たり(換算台数当たり)の温室効果ガスの排出量を年率1%以上低減する。						
計画を推進するための体制	社長をトップマネジメントに所長を京都地区責任者として環境担当副所長を配し、ISO14001の推進体制に基づき地球温暖化防止として目的・目標を設定し目標を部・課へブレイクダウンして毎月フォローし目標達成に向け取り組んでいる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	93,924.4 トン	96,134.6 トン	84,426.8 トン		-3.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	93,924.4 トン	96,134.6 トン	84,426.8 トン		-3.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産台数減少の影響も大きい、省エネ活動により基準年度に対して△3.9%削減することができた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (kgCO2/台)	182.43	178.74	199.75		3.74 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
		実績に対する自己評価	生産台数に連動しない固定分のエネルギーがあるため生産台数が減少したことにより3.74%悪化となった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考	
		105.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	省エネタイプの空調機導入及び事務所関係で照明のLED化への更新1500本実施・等の更新と生産性改善を実施した。基準年度に対し省エネが進み原単位は好転した。					
	(27)年度	省エネタイプの空調機導入及び一部工場の天井灯照明をLED化への更新3000本実施・等の更新と生産性改善を実施した。基準年度に対し温室効果ガスは削減したが原単位は台数が大幅に減となったため未達成となった。					
	(28)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデーとして、温室効果ガス削減への参加・協力の取組として展開実施中です。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成22年度に呼び掛けをしてから継続した活動として取り組み中です。(社内電子掲示板にて通達実施しているが、結果のフォローまでは行っていません。)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO?』プロジェクトのライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施						
特記事項	・2016年6月24日付で三菱自動車工業 代表取締役役に益子修が就任となりました。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。